

京都市「同和行政終結後の行政の在り方総合検討委員会」に対する意見書

市民ウォッチャー・京都

代 表 田 村 和 之

事務局長 中 村 和 雄

第1 はじめに

1 市民ウォッチャー・京都の活動紹介

「市民ウォッチャー・京都」の正式名称は、「情報公開と行政監視に取り組む京都・市民の会」で、1997年4月26日に結成されました。主な活動は、(1) 地方公共団体等の情報公開をすすめる活動、(2) 地方公共団体等の行政監視活動、(3) 地方公共団体等の不正不当な行政を是正する活動で、いわゆる市民オンブズマンの活動をしています。全国市民オンブズマン連絡会議にも加入しています。

これまで、知事・市長の交際費、京都府東京事務所食糧費（接待費）、京都市交通局の飲食費、京都市教育委員会の飲食費、同和関係の補助金、用地測量費、城陽サッカーグラウンド買収関係資料、京都御池地下街への補助金、府議員・市會議員の海外旅行費、府議会・市議会の政務調査費などの情報公開請求を行ってきました。一部非公開とされた文書については、異議申立てを行ったり、情報公開請求訴訟を提起するなどして、情報公開の拡大に努めてきました。

そして、違法・不当な公金支出があれば、住民監査請求・住民訴訟を提起してきました。また、調査結果をマスコミに公表したり、行政に是正を申し入れたりもしてきました。その結果、違法に支出された公金を自治体に返還させたり、接待を自粛させるなどの成果も出ています。

2 同和行政に関して市民ウォッチャー・京都が取り組んできた主な事件

同和行政に関連して「市民ウォッチャー・京都」の取り組んできた主な事件は以下のとおりです。

【つかみ金事件】

京都市が同和対策室長に年間340万円の「つかみ金」を渡し、同和対策室が自由に飲食等に使っていた事件で、大阪高裁は当時の同和対策室長に340万円の支払いを命じました（2006年5月25日）。

【同和経営指導員事件】

京都府が京都商工会議所と京都府商工会連合会に対し同和経営指導員の給与相当分の補助金を交付していた件で、同和経営指導員が部落解放同盟京都府連に出勤し本来の業務を行っていなかつたとして提起した住民訴訟。2003年4月1

0日、荒巻前知事らが2250万円を京都府に支払う内容の和解が成立しました。

【同和温泉旅行事件】

部落解放同盟各支部は、毎年のように京都市から補助金をもらって、和倉温泉、芦原温泉などへ旅行をしていました。補助金の額は、3年間（平成9年度から平成11年度）で61事業、合計5422万円にのぼります。裁判所の調査嘱託に対する各ホテル・旅館からの回答を見ると、そもそもそのような団体は宿泊されていませんという回答（カラ事業）、実施報告書には、例えば参加者146名と記載されているのに、実際には26名しか宿泊していないという回答（水増し事業）などが多数ありました。京都市も、独自に調査を行い、カラ事業、水増し事業が多数あったことを認め解同各支部に対し合計3748万円を返還させました。さらに補助金が返還されなかった39事業について、実際に温泉地等へ行っているものの「学習会」を実施した形跡はないとして引き続き追及したところ、京都地裁は、15事業については学習会を開催したとは認められないとして、5名の幹部職員に対し合計457万円の損害賠償を命じました。門川現市長もその1人です。最終的には、大阪高裁で京都地裁判決通りの内容で和解が成立しました（2006年1月23日）。

3 京都市の同和行政に対して、市民ウォッチャー・京都が取り組み、現在継続中の事件

【同和奨学金事件】

大阪高裁第3民事部継続中

京都地裁第3民事部継続中

【解放センター・みかげ会館不当利得返還住民訴訟事件】

京都地裁第3民事部継続中

【京都市職員賃料保育料返還住民訴訟事件】

京都地裁第3民事部継続中

第2 貴委員会の運営について

1 上記のとおり、私たちは10年にわたり京都市の同和行政の不正を追及し続けてきました。京都市職員の犯罪・不祥事問題は2006年以降、市政を揺るがす大問題となっています。京都市職員の犯罪・不祥事多発は、これまでの京都市と特定の同和運動団体との異常な関係や京都市の違法不当な同和行政のあり方に大きく起因しています。私たちは、2007年1、2月に2回にわたって「京都市職員不祥事問題電話ホットライン」を実施し、さらに、市民、市職員から寄せられた情報と、職員からの聞き取り調査、情報公開請求で開示された公文書、これまでに議会審議やマスコミ報道などで明らかとなった事実、これらの情報に基づく独自調査などをもとに、「京都市職員の犯罪・不祥事根絶のための提言」を発表しました。職員の犯罪不祥事の根絶と同和行政の完全終結のためには、現在京

都市で起こっていること、犯罪・不祥事の実情、その背景となったとされる同和選考採用制度の運用実態、過去の市と同和運動団体との関係などを明らかにしたうえで、これまでの行政のあり方を反省し、責任を明確にすることが不可欠であると考えました。そして、そのための機関として「京都市職員・犯罪不祥事問題徹底究明独立調査委員会」の設置を提案しました。

貴委員会の設置が発表された際に、私たちは貴委員会が私たちの提案と一致するのではないかと期待しました。しかし、これまで貴委員会の活動を傍聴してきて、いったい貴委員会は何のために設置されたのか、また京都市は同和行政の完全終結を本気で実行しようと考えているのか、大いに疑問を感じるようになりました。

2 私たちは、これまでに開催された2回の委員会を傍聴してきましたが、委員間の議論はほとんどありません。京都市の担当部局によってテーマの設定など委員会の基本的方向がはじめから決まっています。そして、まったく議論がなされていない段階にもかかわらず、来年3月の最終報告にあわせてスケジュールだけが確定しているのです。こうした京都市の担当部局主導の運営実態を見ていると、この委員会はいったい何を目指す委員会なのか疑問に思います。

3 本委員会の設置は、現市長が選挙戦のなかで、京都市の同和行政を完全に終結し、職員の犯罪・不祥事を1年以内に完全になくすと公約したことにもとづき設置されたはずです。にもかかわらず、現市長当選後も相次ぐ職員の犯罪不祥事について、その根絶のための検討が、貴委員会ではまったく議題として設定されていません。京都市職員の犯罪・不祥事問題続発の大きな原因は、長年にわたる京都市幹部職員と特定の同和運動団体幹部との癒着、京都市の特定の同和運動団体に対する特別扱い、特定の同和運動団体の京都市に対する暴力的威嚇などにあります。京都市がこれまで進めてきたこうした不当不公正な行政に対する反省なくして、同和行政の完全終結や職員の犯罪不祥事の根絶などあり得ません。

委員のみなさんが、貴委員会に対する市民の期待を十分に理解され、貴委員会の運営について抜本的な修正を図られることを期待するものです。

4 なお、貴委員会が設定した具体的課題については、さらに追加すべき課題として、以下の課題についても討議いただくことを提案します。

- (1) 特定の同和運動団体に対する便宜供与（長年にわたる土地の無償貸し付け、きわめて低廉な価格での賃貸）問題
- (2) 特定の同和運動団体に所属する市職員に対する特別扱い（市営住宅賃料の不払い、保育料不払い）

第3 貴委員会の6つの検討項目について

1 5年間の時限立法として成立した「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は2回の延長後、2002年3月に失効しました。同法の失効にもとづき、同和対策事業は終了しました。同和対策事業としてこれまで行われてきた事業は廃止されなければなりません。もちろん、一般施策として必

要なものは、一般施策として実施をすることになりますが、それはあくまで、一般的な福祉行政の一環として行われるものです。

したがって「旧同和地区」や「旧同和地区」住民について一般市民と不平等な取り扱いを継続することは許されないものです。

同和行政の終結にあたって、それに反対する意見として「旧同和地区」に現在居住する住民の生活状況の悪化が指摘されています。行政が、その問題に対しきちんと対処すべきことは当然ですが、それはあくまで福祉その他の一般施策として実施されるべき課題です。京都市内その他地域とも共通の課題として、公正公平に対策を講ずべき課題なのです。

以上の基本原則に鑑みた場合、①ないし④の事業として京都市が行ってきた施策は、改善されなければならないことは明らかだと考えます。

2 市民ウォッチャー・京都としては、これまで検討を重ねてきた①の課題について、別紙のとおり詳細な意見書を提出します。なお、本件については京都市との間で訴訟が継続中であり、訴訟において多くの貴重な資料を証拠として提出しております。それらについても十分に検討されることを望みます。

また、裁判所が行政行為が違法であるか否かを判断するのに対して、貴委員会の役割は施策が相当か否かを判断することにあると考えます。裁判所が、行政機関の「裁量の範囲内」として当不当の判断に立ち入らなかった点についても貴委員会においてはしっかりと検討され、自立促進援助金制度の廃止を勧告すべきだと考えます。報告にあたっては、当不当の判断についてもきちんと指摘されることを求めます。

第4 最後に

貴委員会が、同和行政の完全終結にむけて、これまでの京都市の長年にわたる不正な同和行政についてきちんと検証したうえで、充実した審理をなされ、市民の期待する報告がなされることを期待します。

なお、文書回答だけではなく、同和運動団体がプレゼンをしたのと同様に、市民ウォッチャー京都にも貴委員会の場でプレゼンの時間を確保されることを望む次第です。

添付資料

- ・京都市職員の犯罪・不祥事根絶のための提言
- ・「自立促進援助金制度は直ちに廃止すべきである」